

第6号議案

広域機関システム 南福光交流連系対応の運用開始について (案)

広域機関システムの南福光交流連系対応として、第160回理事会第5号議案に基づき策定したプロジェクト計画により、システムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、別紙のとおり、運用開始に必要な準備が完了したことから、情報システム管理規程27条及び情報セキュリティ対策規程第14条に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断し、以下のとおりシステムの運用を開始する。

1. システム運用開始日

2019年9月26日(木) 17時目途

以上

【添付資料】※別紙は、セキュリティ仕様に該当し、情報管理規程第4条(情報の格付の区分)に基づき、外部秘(非公表)とする。

別紙：広域機関システム 南福光交流連系対応の運用開始について